

# 平成28年度（第18回）橿原市生活安全推進協議会 会議録

日 時：平成29年1月18日（水） 午後2時00分～4時00分

場 所：橿原市役所 本庁4階 委員会室

出席委員：10名（出席者名は、別紙「平成28年度（第18回）橿原市生活安全推進協議会席次表」による。）

関係者：別紙「平成28年度（第18回）橿原市生活安全推進協議会席次表」による。

事務局：森寫生活安全部長、立辻生活安全部副部長、森生活交通課長、岩井生活交通課主幹、北場生活交通課課長補佐、山上生活交通課係長、高鳥生活交通課主査

議 事：【第1部】 （1） 橿原市が行なっている防犯対策と交通対策  
                  (2) 質疑・意見交換

【第2部】 （1） 自主防犯団体による活動報告  
                  「地域による継続的な防犯・コミュニティ活動！」

講師 高塚台2丁目自主防犯・防災会 様

(2) 質疑・応答

## 会 議 録

=会長あいさつ=

=委員紹介=

=関係職員自己紹介=

=資料確認=

=マイクの使用方法的説明=

=傍聴人入室=

(会長)

それでは、始めさせていただきます。今回は生活安全推進協議会の次第を若干変えさせていただきます。その内容について事務局から説明お願いいたします。

(事務局)

今回の協議会は従来の進行方法を変更させていただき、議事として、第1部として橿原市が行なっている防犯対策・交通対策について生活安全監にお願いし、その後意見交換とし、第2部では他地区での取り組み事例として今年は高塚台2丁目自主防犯・防災会様より日頃の取り組みの報告をしていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。それでは、早速ですが第1部の議事に入らせていただきます。1部の関係は、橿原市が行なっている防犯対策、交通対策について、生活安全監より説明させていただきます。そのあと、みなさんのご意見をいただきたいと思います。それでは、お願いします。

(委員)

橿原市が行なっている防犯対策、交通対策について

(別添レジュメのとおり)

(会長)

ありがとうございました。今、橿原市の現状ということで、防犯と交通についての基調的な市

としての取り組みのありかたについて説明をしていただきました。皆様のお手元に参考資料として五点配布をさせていただいております。その内容については今、委員のほうから総括的に述べていただいた内容を網羅したものになります。皆様のお手元の参考資料の交通事故発生状況から地域安全推進委員協議会の活動実績までの資料です。そのような資料も見ていただきながら、防犯、交通についての皆様のご意見等をお出しいただければと思っております。どなたからでも結構ですので、ご意見のほうをよろしく願います。

(委員)

ちょっと教えていただきたいのですが、最近、特に特殊詐欺やオレオレ詐欺等が声高に言われているので、櫃原市の現状を教えてくださいませんか。

(櫃原警察署生活安全課長)

特殊詐欺の現状ということで説明をさせていただきます。まず全国的には、件数、被害金額とも減少いたしました。全国では、平成 27 年は 476 億円の被害がありました。まだ今年の金額は出ていませんが件数はそれより少なくなったということです。一方、県下ですが、平成 27 年は 3 億 1,500 万円の被害がありました。平成 28 年 12 月末現在で約 5 億 4,000 万円の被害が発生しているということです。櫃原警察署管内はどうかと申しますと、昨年 28 年は 14 件の被害がありました。金額については約 2,800 万円ということになっております。この数は一昨年の平成 27 年よりも件数、被害金額とも増加しております。件数については+11 件、金額については約 300 万円ほど増加しているという状況になっております。当署管内 14 件被害があったうち、櫃原市の方が被害に遭われているのは 12 件でございます。あとは、他町村の方が一人ずつ被害に遭われているという状況になっております。

被害の種別は、古典的なオレオレ詐欺など発生があるのですが、一番多いのは還付金詐欺です。市役所の職員を騙って、年金の一部が還ってくるから銀行へ行って ATM を操作してくださいということで、高齢者の方を中心に被害に遭われているというような状況でございます。

(会長)

ありがとうございます。今のご説明を聞いていただきましても特殊詐欺について非常に増えているという状況ということでございます。防犯等、交通も含めて、関連事項でも結構でございますのでご意見のほどをよろしく願います。

(委員)

先ほど、色々ご説明をいただきました。その中で、櫃原市の行なう防犯対策の中の①犯罪の発生の要因というところです。この中で、被害者側の要因という話がありましたが、一概に、ここに括りつけることにはならないということです。昨日も東坊城町のほうで痴漢がありました。それは高校生です。学生が下校途中、帰宅途中に被害に遭っています。結局はこういう事案が多いのです。そこの方面の学生達について、帰宅途中に、ハード面でもいいですが何か仕掛けをしていただいているのでしょうか。私達は自主防犯組織を作って、青パトで一生懸命まわらせていただいております。頑張ってますが、追いつきません。まだまだ痴漢が増えて追いついておりません。なおかつ、そこの面について、櫃原市はこういう風にしてますよと今おっしゃっていただきましたけれども、実際のところ、行動としては何をやっていただいていますか。ひとつは、LED は一生懸命やっていただいています。それは私たち感謝したいと思っております。他に、犯罪を防ぐために、どういうことをやっていただいていますか。

(会長)

ありがとうございます。今の生徒への性犯罪的な痴漢行為等の問題もありますし、その取り組みについて、学校教育課からお願いします。

(学校教育課長)

登下校時につきましては、地域パートナーシップ事業の一環といたしまして、地域の見守りボランティアのご協力を得まして、通学路の安全を期しております。また、青少年センターにも、先ほどおっしゃっていただいた青パトという形で巡回していただいております。また、中学校のほうでは部活動等もございましてなかなか難しいのですけれども、小学校のほうでは集団登校をしている中での教員の引率等につきましても、教員の数のほうが少ないですので全て網羅できないのですけれども、引率という形をソフト面ではとっているという状況です。

(生活交通課長)

先ほどおっしゃっていただいたような事故・事件が発生した場合に、樫原市の安全安心メールということで、携帯電話やパソコンのほうにメールが届くような対策をしているところです。重大な事案が起こるようでしたら、ホームページのほうにも掲載し、啓発に努めさせていただきたいと考えております。

(会長)

今、皆様のお手元の資料の中に、警察からいただいている強制わいせつ等の資料もございます。生活安全課長のほうから樫原市の状況ということでご説明いただけますか。これは増えていますね。資料の3ページに県下の状況の表がありまして、特殊詐欺も含めて総括表であっておりますけれども、その中で今、委員からありましたように、そういうことが現実的に起こった。そういう中で全体的な流れとして樫原市の状況等も含めて、課長のほうからお願いできますか。

(樫原警察署生活安全課長)

いわゆる性犯罪、強姦、強制わいせつということで着目してということで、昨年、平成28年については当署管内で8件発生がありまして、これについては件数的に言えば+2件ということになっております。そんな極端に多い数ではありません。発生がありましたら、捜査活動というのは当然させていただいております。もう一つは、やはり防ぐ手立てということも大切になってきますので、先ほど市の担当者の方からもご説明のありましたとおり、たとえば昨日の当署管内で被害に遭われた方でしたら、その学校に他の女子生徒の方も当然いらっしゃいますし、同じ方向に帰る方もいらっしゃいますので、その時間帯に気をつけていただくよう即座に情報提供させていただいております。学校に対しても、女生徒だけを集めさせていただいて、簡単な誰にでもできる護身術の教室であったりとか、もし被害に遭った場合にはどのように対応したらいいのか、あるいは万が一被害に遭ってしまった場合について再度被害を防ぐためにはどういった行動をすべきであるのか、あるいはグッズとして防犯ブザーをもし持ってらっしゃらないということでしたら防犯ブザーを無償で警察のほうからお渡しさせてもらったりとかいうふうにさせてもらっています。

昨年も8件認知がありました。中には検挙できていないものもあるのは事実でございます。昨日の発生についても今のところ検挙には至っていないということで、周辺環境捜査等、現在も行なっているということです。

一番大切なのは検挙も大切なのですが、被害を発生させないということが大切と思っておりますので、これについては市と協力、各学校、教育委員会と協力しながら対応させていただいている状況になっております。

(会長)

ありがとうございます。この中でやはり私たち常日頃から憂慮していかなければならないという中で、先ほど委員からありましたように、防犯意識を高める日頃からの取り組みというのが非常に求められているのではないかということだと思っております。今、課長からありましたように、重大な事件というよりも、やはり表面に出てこないものも色々あるかもわかりません。そういうことから考えましても、やはり色々な事前の取組等が非常に必要となってくるのではないかなという思いはしているところでございます。第二部がございますので、あとお一人ぐらいお願いいたします。

(委員)

私としては事故が発生した後の取り組みはいいのです。とっくにできています。しかし、それに対する事故を未然に防ぐための抑止力については、まだ欠けているのではなかろうかと、もっと考えてほしいという話をしているのです。発生した後はああしなさい、こうしなさいと言ってずっとやっています。そういうものはよろしいです。

それともう一つだけ。青パトについて。今、話を聞いていましたら、全て皆さん役所のほうはああですよ、こうですよ、と言っている、住民に下りてくるのですね。自主防犯、自主防災に頼る。そちらの方向がほとんどだと思います。自主防犯で青パトの取り組みをやっている地域は、樫原市でずいぶん増えました。増えましたが、補助金について、この生活安全推進協議会の当初のほうに補助金がついてなくて、補助金を何とかつけてくれとお願いしたのも私なのですが、今、三万円ほどついております。しかし、あとみんな自分達でボランティアで、ガソリン代を出し、保険料を支払い、設置の青パト料の三万円だけいただくだけです。あとの補助というのは何もしない。何もなしで、ボランティア活動で頑張っています。私達はもう十数年やっておりますけれども、そこから先、市は何も進んでいただけていない。もっとその辺のところで補助なり何か手厚いものはないのだろうか。そういうふうに思っているのです。もう少しやはり地域に還元できるようなものをしてほしいです。たとえばガソリン代とかそういうものでもう少しやっていただきたい。私はそう思います。まだまだそこができていないし、私達も必死でやっていますが、もう行くたび行くたびそこへ行ってその後で事件が起こったり、それから今、おっかけがあったり、日常茶飯事で入ってきます。そういうことを市は全部ご承知なので、そちらの方の青パトに頼っていただければ、もう少し力を入れていただきたい。

(会長)

ありがとうございます。私も今、お話を聞かせていただいている、補助金を手当てすればそれでいいのではないかというような甘い考えというのは、今、改めてどうかならないか、というように受け取らせてもらいました。

私は今、会長の立場でここに座っておりますので、補助金等の青パトも含めて、市の防犯的な考え方なり、これは当然、予算の問題も続きますので、意識をもって予算対応するというのも大切なものでございますので、部長のほうからお願いします。

(生活安全部長)

委員に言っていたように、四年間でLED化を全部やりますということで特別に毎年5,000万、来年も大体4,000万ぐらいを予算計上しており、これで大体樫原市の防犯灯のLED化ができると。その中で、次のステップの中で、この場でも意見出ておりました防犯カメラとか、それ

から今言われたように青色パトの補助金とか、その辺のところも当然精査していかなければならないと思っておりますので、来年はちょっと申し訳ないですけども防犯灯の LED 化に全体を調整したいので、その上で、今の意見をいただいた中でまた一年間検討して参りますのでどうかよろしく願いいたします。

(委員)

ぜひとも、また近い将来に、また色々と考えていただきたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

もう一人ぐらいお話いただいても結構です。

(委員)

今、委員のほうからのご意見を横で聞いておりましたが、平成 26 年度に、奈良新聞からの切り抜きを、今日出席されている当時の委員の方々にお配りしたと思うのですが、これは県警のほうから犯罪情報として奈良新聞に載っているのですが、昨日の事件は今日載っているとは限りません。おとといの事件は今日載っているのもあります。今、委員がお話されたのは今日の奈良新聞に載っております。

そのときに僕は、こういうことも奈良新聞で公表されているので、半月間の切り抜きを配布しました。我々地域安全推進委員の檜原全体というのはなかなかまとまりにくく浸透しにくいので、我々少人数ではあるけれども葛本支部でこういうふうにやっていますということを発表させてもらいました。これについてもまた、補助金の関係も絡むのですが、私ども葛本のほうでは範囲が広いので、三つの地区、要するに多地区、十市、葛本の区長さんに 6 年前に、嘆願書を出しました。なかなか行動範囲が広いがために、要するに金がついてまわってこない。帽子にしてもベストにしても、やはり劣化しているし、冬場、夏場帽子だけでも買いたいと思っても、なかなか予算つかないということで、嘆願書を出しました。

各区長さんは、苦肉の策であるならば、前向いて前進しようかという話し合いをしていただきまして、早速年明けから実行していただき、今年の三月一杯はまた年度末ということになりますけれども、予算計上していただけることを年明けにまたお願いにまいっております。

それと今日、続いて言って申し訳ないですけども、この封書の中に、地域安全推進委員協議会葛本支部で、委員からお話のあった振り込め詐欺について、我々の地区で独自に考えて、独自で動いた実績一覧が入っています。この裏方には、三年前に生活安全課の防犯アドバイザーさんのご支援、色々なお話を聞いて実行しようやないかと。これは平成 26 年の 12 月にそのお話をしまして、年明けからいっぺん参考にしてみようかということで、27 年の 2 月からやり出して、これを見てもらえば分かるのですが、2 月と 4 月はやわらぎの郷は載っておりません。やわらぎの郷は金融機関ではなくて、お年寄りの娯楽施設です。簡単に言えばお年寄りが被害に遭われる方が多いということで、これはお風呂場、銭湯に来られる、娯楽に来られるお年寄りを目的にしようやないかということで、6 月からやったのです。なんで 6 月からというのは、2 月間の参考で、様子を見て、やはり金融機関にご来店されるお客さんを見て、これだったら我々が運動してもいいのではないかと。地道な活動しかできませんけれども。年金支給日は偶数月です。一年間に 6 回しかないのです。ところが 27 年と 28 年、今年はどうかわかりませんが、大変猛暑の中、8 月、我々の体力はもちません。あえて

8月は中止させてもらって、これも我々五十数人のわずかな人数ですけれども、その都度その都度配布させてもらって、事前に配布して、これ急にできるものではありませんので、偶数月で終わったら、奇数月の間に反省会をしたり、起こった後で反省会をして、どうしたらいいだろうかということで、丁度これ10回というのは8月に出ておりますから2年間のトータルでさせてもらいました。

なおかつ水色のマーカーでひいております。これ見てもらったら10回分の延べ人数を数えているのですけれども、50人足らずでこれだけの仕事ができる。これは私ども葛本支部の各委員が自慢してよと。誰も誉めてくれなくても自分たちでやったという自覚と誇りに思ってくれないとこれから続けられませんかということです。

副支部長が東西南北と分けて4人おりますけれども、常々これは言っておりますけれども、今年の1月10日110番の啓発運動をやった後で、副支部長さんに集まってもらって、今年はどうしようかと、いいアイデアがあったらまた2年で新しい行動を起こそうかということ絶えず考えているのです。

我々の動きはわずかな動きしかできませんけれども、これを何とか広げると、こういうことやっているんやと、色んな各方面で思っただいて、行くところ行くところで善処していただきたい。

今、委員がおっしゃるように、やはり犯罪も抑止しないといけないし、交通事故も抑止しないといけないし、抱える問題は減るよりも増えるほうが早いです。それを各地区でやってほしいなど。一つの例としてとらまえてもらいたい。予算の関係もあります。大変だと思うのですが、やはり小さなことでも前向きに進めないと物事は解決できないと思うのです。だから、真に申し訳ないですけれども、おのおの諸先輩のお知恵を拝借して、いい方向付けでなにぶんよろしくお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。活動も含めてご説明いただきました。次もありますので、まだご意見等もお聞かせいただきますので、その他のところで、またお時間をとらせていただきたいと思います。それでは次の準備がございますので、今、3時4分ぐらいですので3時10分からスタートさせていただきますので、トイレ休憩も含めて3時10分まで休憩とさせていただきます。それでは準備をお願いいたします。

=休憩=

(会長)

はい、お待たせしました。そうしましたら第2部の議事としまして、自主防犯団体による活動報告に入りたいと思います。まず事務局から内容についてご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、ここでご紹介をさせていただきます。今回御報告をいただきますのは、奈良県

河合町の高塚台二丁目自主防犯・防災会でございます。高塚台二丁目自主防犯・防災会は、平成10年に結成をされまして、子どもの見守りを始め、五つの活動を中心に参加できる方が参加できる日時を確認しあい、「自分たちの町は自分たちの手で」ということをキャッチフレーズに、自主防犯・自主防災に関する積極的な活動を行なっておられます。

(会長)

それでは、高塚台二丁目様より取組事例を御報告いただきます。それではよろしくお願いたします。

(高塚台二丁目自治会長)

地域による継続的な防犯・コミュニティ活動について

(別添レジュメのとおり)

(会長)

ありがとうございました。今お聞きしておりますと、橿原市の取り組みと同じような部分もございますけれども、また新たな観点からの取組もあったかと思えます。せっかくの機会ですので、何かお聞きになりたいことがありましたら、お願いたします。よろしいですか。そうしましたら、どうもありがとうございました。

(高塚台二丁目自治会長)

ありがとうございました。

(会長)

そうしましたら、最後の議事に入らせていただきたいと思います。今まで、二つの分野をやらせていただきました。ご意見いただいた関係もございますけれども、他の方で何かご意見ありましたらよろしくお願いたします。せっかくの機会ですので、何かご発言をいただければありがたいと思えます。

(委員)

PTAの連合会を代表して今日参加させていただいております。色々参考になるところもたくさんありました。それではちょっと一つだけお聞きしておきたいなと思ったので、お伺いしたいと思います。防犯のところ、色々メールを使った情報配信とかは我々PTA連合会のほうでも促進して、たくさんの親御さんに登録していただけて活用していただいております。他にも橿原市の広報誌とか、ナビプラザという話もありましたけれど、ナビプラザでの実際のそういう防犯での活用方法は具体的にどんなことがあるのか、そこだけお聞きしたいなと思ひまして、お教願いますか。

(生活交通課長)

事務局のほうで答えをさせていただきます。ナビプラザ、現在、近隣の火災で今使用できないということになっているのですが、近々使用開始できるという状況なのでございますけれども、そのナビプラザは、色んな活動の拠点となっております。

その中で、消費生活センターというようところで詐欺に実際に遭われた方の相談であったりとか、それから地域の活動の場ということで、そこでの情報共有という、そういったところでのご活用を皆さんしていただいているというところではございます。

そしてまたナビプラザの方では、子どもをもつ親御さんの集いの場ということになっておりますので、そこでの情報共有を通じて、また色んな皆さんの防犯意識もその中に含まれているのではないのかなという風に考えております。

(会長)

なければこれで一度閉めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。事務局のほうから何かあればお願いします。

(事務局)

事務局からなのですけれども、今後の会議について、今後の協議会の運営の方法であったりとか、また、来年度の協議会で取り上げたいテーマ等がございましたら、事務局のほうまでご連絡いただけたらありがたいなという風に考えております。よろしく願いいたします。

本日の会議録についてなんですけれども、事務局のほうで作成させていただきまして、委員の皆様を送らせていただきます。そこでご確認のほうをよろしく願いいたします。会議録は市のホームページにて公開の予定となっております。

(会長)

またご意見等ございましたら、事務局のほうへ積極的にお願いしたいと思います。それでは本日の生活安全推進協議会を終了させていただきたいと思います。本日、大変ありがとうございます。